

平成26年度第2回ときがわ町国民健康保険運営協議会会議録

召 集 期 日	平成26年10月 3日 (金)		場 所	就業改善センター3階集会室	
開閉会日時	平成26年10月30日 (木) 午後2時00分 ～ 午後4時00分				
会 長	渡 邊 一 美		会長代理	村 田 朝 子	
委員出席状況					
席次	出欠	氏 名	席次	出欠	氏 名
1	出	前 田 進 一	6	出	南 部 克 俊
2	出	柴 崎 政 利	7	出	細 田 幸 司
3	出	小 林 幸 枝	8	出	渡 邊 一 美
4	出	小 峰 一 雄	9	出	村 田 朝 子
5	出	秋 川 正 嗣			
会議に参加したもの					
役 職 名	氏 名		役 職 名	氏 名	
町 長	関 口 定 男				
事務局 (☆印は会議の書記)					
町民課長	桑 原 和 一	出	町民課主幹	宮 寺 史 人	出
税務課長	内 室 睦 夫	出			
会議の進行状況					
議 事	内 容				
1 開会	町民課長 開会宣言				
2 あいさつ	会長 町長				
3 諮問	町長から会長へ、諮問書を手渡す。				
4 協議	会長が議長となる。				
(1)国民健康保険税の適正化について	事務局説明。				
①現在の賦課方式について	要旨 ・現在の医療分の4方式による賦課方式について説明、2方式になると平等割と資産割が廃止される。後期支援分、介護分はすでに2方式である。 ・国保税全体の医療分は71.9%、応能応益の賦課割合は7対3。 質問意見なし。				

②第2次埼玉県
市町村広域化等
支援方針と2方
式の移行状況に
ついて

事務局、県広域化支援方針の概要説明。

要旨

- ・国保税目標収納率に関すること
- ・賦課方式の標準は2方式との記述
- ・賦課割合は現行の割合を尊重の記述
(現在のときがわ町の賦課割合は7:3)
- ・法定軽減の拡大(7・5・2割軽減の実施奨励)
- ・2方式への移行状況について
- ・現在の2方式への移行状況は14団体(図示)、県内全被保険者の半分
近くが2方式で納税していること。

委員：賦課方式や税率などについて、県が目標年度を含めてはつきり決
めてほしい。

課長：5年ほど前に、県のリーダーシップの元に、県内先駆けて比企を
2方式にとの指導があった。その後、県の2方式化の動きがトーンダウ
ンし、現在では比企の足並みが揃っていない。我々としても、県がリー
ダーシップをとって埼玉県をまとめていくよう、県に対して要望をして
いる。

委員：広域化は何を期待してなのか、なんで2方式なのか。

事務局：保険者規模が小さいと、赤字額の年度間格差が大きくなる傾向
がある。広域化後はスケールが大きくなるため、市町村間の決算額の相
殺で、年度間格差が小さくなる効果が期待できる。一方で、もっと長期
的な見方をすると、ある町で一時的な人口の偏りにより高齢者人口が増
えたとしても、広域化後は埼玉県内で見た場合人口の偏りがならされ
て、安定経営ができることとなる。

一方、デメリットとしては、現在は地域の問題を地域で解消する力が
働くが、広域化になるとそれらの自助努力が失われる危険がある。そこ
で広域化後は、徴収率や保険事業などにおいて努力しない市町村にはペ
ナルティが課せられる仕組みになると考えられる。

委員ご質問の2点目、なぜ2方式なのかですが、資料2を見ていただ
くと国保加入世帯の構成人数は平均で1.8人であり、単身者が非常に多
く、一人で1世帯分の平等割と資産割を負担していただいているのが現
状である。この賦課の仕方が、もはや時代に合わないのではないかと
いうのも2方式化への移行が必要な理由の一つである。

委員：自分は、県にすべて任せるというのには反対である。ときがわ町
にはときがわ町の個性を出したやり方がいいと思う。

海外には予防システムがあり、日本と予防医療の考え方が全く違う。
ときがわ町のような地方からいい(予防についての)アイデアを出して、
運営していったらいいと思う。

③応能・応益の賦課割合と、軽減割合の拡大について	会長：続いて③について事務局の説明をお願いします。 事務局、広域化支援方針の概要説明。 要旨 ・2方式導入における応能応益割合を変えることによる所得階層別の影響について ・7・5・2軽減について ・県内の導入状況について 会長：関連があるので、④の説明もお願いします。
④国保税（医療分）の2方式での試算結果について	事務局、試算結果の説明。 要旨 ・国保の世帯構成は、一人、二人世帯で全体の84% ・所得階層では、世帯所得が100万円までの世帯が一番多く28%、次いで0万円世帯17% ・所得階層別に構成人員による2方式の影響を説明、世帯人員が多いほど、2方式化の影響が大きく、現状の7対3の賦課割合では高所得世帯の多くが値上がりになる。 試算結果を見てもらうのは今日が初めてであるので、他に必要な資料があれば言っていただき、次回までに用意したい。 会長：表を見ると、現実的な意見交換ができると思う。委員の意見を伺いたい。 委員：2人までの世帯が多い、200万以下の世帯が半分だとすると、Dの表が4方式との差が少なく、2方式に軟着陸できてよいと思う。ただ、低所得者の負担軽減分が増えることになるので、1/4の町負担分がどの程度増えるのかが気になる。 事務局：委員の言うとおりの、この負担軽減分は法定繰出し金として一般会計から国保へ繰り出されるので、町の負担増になる。 今後、2方式の検討の後税の値上げの議題に入るが、その時にはこの負担軽減分の町負担増の金額も加味して、値上げ額を設定したい。 会長：生活を無理に切り詰めないと国保税が払えない低所得層に、負担増をさせる事はできない。 委員：将来を見据えたときに、この調定額でやっていけるのか。 事務局：国保の被保険者数は減り、一人あたりの調定額も減っている。現役世代が減り、年金暮らしの方が増加しているためである。しかしながら、今までのような赤字補てんは今後不可能である。 委員：国保の税収が落ちているし、これから一般会計の収入も減る、そ

(2) その他 5 閉 会	うなってくると、資料の調定額（医療分 218,500 千円）では足りなくなるから、もっと税収を上げる計算をしておかないといけないのではないのでしょうか。 事務局：当面 2 方式の検討を行うが、委員ご指摘の増税部分については、2 方式の検討後、どれだけの値上げが容認できるか検討していただく。 委員：一般会計からの赤字補てんを受けないで、国保税だけで国保を維持していくのが理想ですね。 委員：ときがわ町の税額は、他の団体と比べて低いのですか？ 事務局：かなり低いです。 委員：その現状を（被保険者に）きちんと理解していただいた方がいいのではないのでしょうか。 委員：以前から、国保の広域化に合わせ、徐々に上げましょうという意見が出ていましたね。 事務局：広域化と同時に、埼玉県国保税一本化というのはないが、今のうちに県の平均レベルに近づけておきたい。 委員：現状の調定額を、どのくらいの額に持っていかないと今後やっていけないという数字を出し検討しましょう。 委員：県内で、今どのくらいの位置にあって、それを踏まえたうえでいろいろなパターンでもう一度考えて行くのがいいと思う。 事務局：いま国保の赤字額は平均で 9 千万円、これをすべて国保税の値上げで解消するためには 3 割の値上げが必要。しかし、現実には一度に 3 割の値上げは厳しいと思われる。今後一定の段階まで協議が進んだら、財政当局と協議して値上げ幅をお示しするので、ご意見をいただきたい。 会長：今回を踏まえて、次回もう一度今回の議題について協議を重ねたいと思う。 事務局：次回の開催は、12 月 18 日（木）開催としたい。その時に必要な資料は。 委員：他の市町村と、どれだけ税額に差があるのか知りたい。 委員：税率の差も必要となる。 委員：埼玉県の中で、税額の順位でときがわがどの位置にあるのか、何パーセントの値上げで平均値まで行けるのかも知りたい。 会長代理 閉会
-----------------------------	---

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 26 年 12 月 18 日

会長氏名

渡邊一美

会長代理氏名

村田朝子